地域別重点施策に係る施策取組状況評価

【県北地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
個性が輝く地域活力の創出 各地域の個性を生かしながら、人との地域のつながりに基づいた県北地域一体となった地域づくりを進めます。	① これまで広く認知されてこなかった地域固有の潜在的な資源を発掘し、既存の資源などと結びつけることにより、新たな観光資源として情報発信し着地型観光を推進します。また、相双地域、会津地域などの複数の地域にわたる広域観光ルートの開発により滞在型観光の定着化を図ります。	◆着地型観光の素材となりうる地域資源の発掘、磨き上げ及び情報発信のさらなる充実。	◆地域資源の発掘、磨き上げ等の取組みを進めるとともに、着地型観光を担う人材の育成を図る。
	② 地域の個性を生かした中心市街地活性化への取組みを推進するため、まちづくり団体など多様な主体との連携強化、市町村の中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想の策定、空き店舗の活用など、市町村が必要とする取組みを支援します。	◆商店街や各種団体等が、商店街の賑わい創出や魅力向上に向けた取組みを行っているが、成果が不十分。	◆市町村や民間団体等が主体となって実施する中心市街地活性化や空き店舗対策の取組みを支援するとともに、取り組み相互の連携を図る。
	③ 比較的恵まれた交通アクセスと豊かな里山の魅力を生かし、過疎・中山間地域などにおいて定住・二地域居住を推進するとともに、農業・宿泊体験などの受入体制の整備・充実により、交流人口の拡大を図ります。	◆空き家の実態把握や活用に関する取組みが不十分。	◆市町村と連携して空き家の実態把握や様々な形での活用を進める。
	④ 住民の社会活動への参画を促すとともに、人口の減少、高齢化が進行し地域活力の低下が予想される地域に対し、都市部住民や大学生などとの交流を図りながら、地域の将来を住民自らが考え、自ら行動する住民主体の地域づくりを支援します。	◆地域づくりに対する住民の意識の高まりが不十分。	◆地域住民が改めて地域を見つめ直すとともに、地域の良さを再認識できるような地元学等の取組みをとおし、地域づくりへの参加意識の醸成を図る。
持続可能な農林業の確立 県北地域の特長を活かし、果樹・野菜などの園芸作物を中心とした農業の振興を図るとともに、担い手の確保を進め持続可能な農業を築きます。	⑤ 北部のモモ等の果樹・野菜、南部のアスパラガス等の野菜・水稲等、農地を有効に活用した園芸作物などの生産拡大を図るとともに、安全で安心な農林産物の供給体制の確立や環境と共生する農林業を進めます。	◆作付面積の減少、販売価格の低迷、生産資材等の高騰による園芸作物生産基盤の弱まり。 ◆安全・安心な農林水産物を求める消費者の増加の一方、生産者・消費者共にエコファーマーへの理解が不十分。	◆市場競争力強化に向けた省資源・低コスト・省力的施設及び機械等の更なる整備や消費者ニーズを捉えた高価格販売が期待できる品種の導入を進める。 ◆エコファーマー認定者の普及拡大及びエコ農産物の認知度向上を図る。
	⑥ 農林業を支える担い手の育成や新規参入者の確保を図り、担い手を中心とした生産体制、産地の強化を図ります。	◆認定農業者及び新規就農者は増加しているものの、全体の農業従事者数は減少。	◆中核的な農業の担い手である認定農業者を計画的に育成・確保する。 ◆多様な就農希望者に対応する就農・定着支援体制を整備する。
	⑦ 食品・飲料関連産業などとの農商工連携や地産地消を推進し、農林産物の高付加価値化、地域ブランド化を図ります。	◆６次化に係る地域資源や人材などの情報の共有や異業種交流の機会の不足。	◆地域産業６次化ネットワーク活動をとおして、事業者等の交流と連携を促進し、具体的商品開発に向けた支援体制を構築する。
地域の特色を生かした多彩な産業の振興 多様なものづくり基盤技術が集積されている県北地域の特長を生かしつつ、さらに厚みのあるものづくり産業の集積を図りながら特色ある産業の振興に取り組みます。	⑧ 幅広い既存産業の集積や高速交通体系など整備された物流基盤等を最大限に生かし、輸送用機械関連産業、医療福祉機器関連産業などの高度技術産業や、県北地域の豊かな農産物資源も活用できる食品・飲料関連産業のさらなる集積を促進するとともに、既存立地企業への継続的なフォローアップを通して、地域経済の活性化や雇用の創出を図ります。	◆地場企業と立地企業との連携や、企業と大学等との連携が不十分。	◆産業集積に向けた産産連携、産学官連携体制の充実を図る。
	⑨ 産業基盤をより強化するため、福島大学やハイテクプラザなど既に産学官の連携の実績のある高等教育・試験研究機関などと連携し、「県北技塾」を始めとした各種人材育成事業の実施を通じて、企業が必要とする人材の育成を図ります。	◆中小企業が個別に人材育成を行うことは困難な面もあり、実践的ニーズに即した人材育成が不十分。	◆企業・商工関係団体、研究機関と連携し、実践的人材育成カリキュラムによる人材育成を図る。
	⑩ 企業間交流や取引拡大を促進するため、商談会などの情報提供や情報交換の場の設置などを通して、企業間におけるネットワーク構築への取組みを支援します。	◆商工団体等を中心とした経営者レベルの企業間交流は図られているが、現場の技術者レベルでの交流機会が不足。	◆関係機関と連携した幅広い層を対象とする企業間交流のための機会創出と人的ネットワークの形成を支援する。

【県北地域】

施策の展開方向	重点施策	県の評価（概要）	
		施策を推進する上での主な課題	主な今後の取組みの方向性
安全で安心な生活を支える基盤の整備 安全にかつ安心して地域に住み続けられるよう、医療体制、交通網など、基本的な生活を支える基盤の整備を進めます。	⑪　北東部を含む広域的な病院群輪番制の構築などにより救急医療体制の充実を進めるとともに、保健・医療・福祉の専門機関と緩和ケア支援市民団体などとの連携により在宅ケア体制の整備を図ります。	◆伊達地域での病院群輪番制の必要性については、市町、医療機関、消防等関係機関で共通認識を持っているが、その具体的なあり方について合意に至っていないこと。	◆伊達地域での広域的な二次救急医療体制構築に向けた調整を図る。
	⑫　交通弱者にも配慮された利便性の高い生活交通の確保のため、市町村などが行う地域の特性を踏まえた交通体系の再構築に向けた検討及び多様な交通システムの実施に対し支援します。	◆現行のデマンドタクシー等の運行内容では、運行エリア設定等利用者のニーズに十分に対応できていないこと。	◆地域の実情に応じた利便性が高く効率的な生活交通システムの構築を進める。
	⑬　安全で安心な生活を支えるため、地域内外を結ぶ主要な生活道路の整備を進める一方、県内外との人やモノの交流拡大を図るため、東北中央自動車道の早期の整備を促進するとともに、高速道路へのアクセス道路などの整備を進めます。	◆市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るための地域関係機関（市町村間）との連携を要する。	◆市町村合併により広域化した地域間生活道路のアクセス性の向上を図るため関係機関（市町村間）との協議推進と連携強化を行う。